防犯灯移管に際しての確認フローチャート

市に防犯灯の移管を希望する

希望する

希望しない

電力会社の契約名義は
全て町会名である

補助金を活用し
町会で防犯灯を維持管理

はい

いいえ

独立柱がある

（手続後）

町会名に名義変更
をお願いします

（名義変更なし）

ある

ない

独立柱に
腐食がある

ない

他に移管できない防犯灯がある
交換工事を希望しないデザイン灯がある

ある

（移管できない防犯灯のみ）
補助金を活用し
町会で防犯灯を維持管理

ある

独立柱の
修繕を行った

行った

ない

市に防犯灯を移管

- 市に名義変更(R10.4分から市名義)
- 一斉交換工事(R10.4～R11.3)
- 維持管理(R11.4～)

行わない

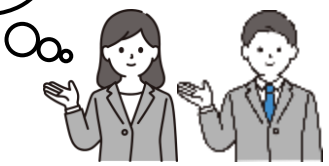
（修繕後）

独立柱(ポール)の
修繕を行わない場合には
移管できません

町会で防犯灯を
維持管理する場合でも…

- 防犯灯の名義は町会名に変更してください。
- 独立柱に腐食等がある場合には、適切に修繕を行ってください。
- 現地調査後、電柱や独立柱に管理プレート等を設置します。

町会での意思決定
に際して
ご活用ください！



※このフローチャートは、移管対象となる公衆街路灯契約の防犯灯であることを前提としています。